

シンガポールの高齢化と住宅政策

桂 良太郎

はじめに

赤道直下で、年中熱帯モンスーンにさらされながら、充実した生活環境と、高度な産業基盤を兼ね備えて、ガーデン・シティとまでよばれるようになったこの美しい都市国家シンガポールはどのようにして成立したのであろうか。

本稿ではシンガポールのユニークな住宅政策とそれを支える社会福祉政策の概要について、とくに高齢化社会のなかでの高齢者の居住状況に着目しながらその内容について検討してみたい。

シンガポールは14世紀にジャワ人が住みはじめたのが起源とされているが、実際の国づくりは1819年の英国の東インド会社の進出にはじまった。英国の植民地化のなかで、中国人、インド人などが集まり貿易中継基地として発展した。第2次世界大戦で日本の占領時代を経験し、戦後はマレー連邦に入るが、やがて1965年に独立した。独立以来一貫して政権を担ってきたリード・カン・ユー率いる人民行動党（PAP）は、さまざまなユニークな社会整備基盤の充実のための政策を打ち出し成功を収めて今日のシンガポールを導いた。

国民の約9割までが公共住宅に入り、しかもそれらのほとんどが持家である。このような状況に至るまでの政府の住宅政策にはどのような

特徴があったのか考えてみたい。そうした初期の住宅政策のもとに入居した人々も現在は高齢期にさしかかり、大きな社会問題として浮かび上がってきてている。

本稿では、まずI. で、高齢化の現状について整理し、II. ではこうした高齢化社会のなかで、どのようなユニークな住宅政策が展開されてきているのかについてハードとソフトの両面から検討を行い、III. では、より具体的な現在の高齢者の居住状況とその問題点について整理してみたい。

I. 高齢化の現状について

1. 社会変化と高齢化

1980年におけるシンガポールの平均寿命は男性68.9歳、女性74.2歳とアジア諸国の中では日本、香港に次いで高く、この約20年間に男女とも約8歳の伸びを示している¹⁾。65歳以上の高齢者は、1970年にはたったの3%であったが1980年には5%，2000年には8%となり、2030年には5人に1人が65歳の超高齢社会になると予測されている²⁾（表1）。その高齢化のスピードは日本の場合は7%から14%に至る期間が約26年といわれているが、シンガポールの場合その所要年数は約20年であると推測されており³⁾（表2）、シンガポールの高齢化の意味はきわめて重要な社会問題であるといえる。

表1 年齢階層別総人口とその割合1970年—2030年
(千人(%))

年齢階層(歳)	1970	1980	2000	2030
0—14	804.8 (39.0)	635.1 (27.0)	671.1 (22.0)	574.4 (18.0)
15—64	1,200.3 (58.0)	1,646.8 (68.0)	2,103.3 (70.0)	2,000.5 (62.0)
65—	69.4 (3.0)	113.9 (5.0)	220.7 (8.0)	639.1 (20.0)
計	2,075 (100.0)	2,414 (100.0)	2,995 (100.0)	3,214 (100.0)

出所：Population Planning Unit. Ministry of Health. 1982

表2 各国にみる人口高齢化の度合

	老齢人口割合の到達年時 所要年数	
	7%	14%
シンガポール	2000	2020
日本	1970	1996
イギリス	1930	1975
アメリカ	1945	2015
フランス	1865	1995
		130

出所：『人口の動向—世界と日本』厚生省人口問題研究所, 1986年

出典：「アジアの家族構造と機能に関する研究」総合研究機構, 1987年, p. 639

2. 家族構造と高齢化

来るべき高齢社会にむけて、シンガポールは1982年に初の高齢者に関する国勢調査を行った⁴⁾。その報告書のなかで、これまで20年間の西欧の価値観に偏りすぎた教育を反省しつつ、社会の高齢者に対する姿勢を改める必要があることを指摘している。高齢者は人生における豊かな経験と知識を兼ね備えている。そのような高齢者への尊敬心を保ちつつ高齢者達が精神的にも経済的にも自立できるようにあらゆる政策の可能性を考えてみる。そして親孝行や年長者への畏敬の念を教育を通じて植えつけ、伝統的な

家族の役割を強化していくという方針が打ち出されており、それらに基づくいくつかの提言がなされている。

とくに注目されるのは、子どもの親に対しての扶養義務を定めた法律の制度（但し、子どもの養育という親としての義務を果たした者に限る）である。すでに学校教育における道徳教育の強化や新婚夫婦を中心に“family life education”プログラムが地域のコミュニティセンターなどの活動を通じて行われている⁵⁾。

シンガポールの家族構造を研究しているシンガポール大学のクア博士は、現在のシンガポールの家族の特徴として次の8つの点を指摘している⁶⁾。

- 1) 結婚に対する価値観は急激な近代化にもかかわらず生き続けている。
- 2) しかし確実にいわゆる結婚しない人（35歳以上の独身者）も一方で増えている。
- 3) 1990年を境として、確実に女性の労働市場化が増してきている。
- 4) 「共働き」家族がこれから主流になる。
- 5) 離婚に関してはゆるやかな増加がみられるが、さほど心配する必要はない。何故ならば男性の態度変化がみられるからである。

- 6) 「親であること」または「親子関係」の価値観が今日も高い。
- 7) 同居志向が今でも高い。
- 8) 祖父母と孫との相互関係の密度が高い。

この国が急激な社会変化にもかかわらず、儒教に代表される伝統的な各民族文化の宗教的価値観を保持しながら、近代化を成し遂げることができた理由は、この国の政府（PAP：人民行動党）がこの国の歴史的な背景のなかで、「国づくり」のためのしっかりととした政策理念を掲げ、

国民をリードするわかりやすい「人づくり」のための具体的な社会改革に関する目標を掲げていたからであると思われる。高齢者に対する責任は基本的には家族に属するという方針を支えるためには、その核となる家族を援助するさまざまな社会システムが整えられなければならない。とくにそれらのなかで、注目されている住宅政策に関連するいくつかの施策としては、3世代用の住宅制度による同居または近住奨励施策や、貧困高齢者のための優先住宅供給制度などがある。

3. 民族構成と社会階層からみた高齢化

シンガポールの高齢化社会をみると、重要な事柄の一つは多民族構成と社会階層の視点である。高齢者人口に占める各民族の割合は、中華系84.1%，マレー系9.2%，インド系5.3%，その他1.4%と華人が長命である。総人口の構成比77%，15%，7%，2%と比較してみると、一般にマレ一人が短命であるといえよう⁷⁾。民族別にみた場合の特色としては、女性の高齢者の割合は中華系に多いが、マレー系やとくにインド系の場合、その国の移民の歴史的背景が物語っているように男性の高齢者の割合が女性よりも多く占めていることが特徴として挙げられ

る（表3）。

またこの国の社会階層を大きく3つの階層（上・中・下）に区分した場合、国民の8割以上の人々が中間層にあるといわれているが、下層階層に占める割合はマレー系に次いでインド系に多いとされている⁸⁾。しかし中華系に占める下層階層の割合は他の民族集団に比べて少ないといえ、総人口に占める中華系の割合が多いため、下層高齢者の数は他の民族集団よりも多く、高齢者問題のなかで、このような下層中華系の人々に対する、社会保障制度のあり方が問われているところである。これは、今までなく住宅政策の問題とも重なり合っている。

以上こうしたシンガポールの高齢社会を捉える上で、注意しておかなければならぬいくつかの視点から検討してきたが、次章では、そうした高齢者を対象とした社会保障制度のなかで、とくに住宅政策に関連したいくつかの問題点についてまとめてみたい。

表3 民族集団及び年齢階層別高齢者人口・性別構成比の割合 1990年

年齢層	各民族集団に占める割合			女性100人に対する男性の人数		
	中華系	マレー系	インド系	中華系	マレー系	インド系
計(60歳以上)	9.4	7.1	9.8	75.6	113.6	266.3
60—64	3.0	2.9	4.1	86.4	107.1	247.3
65—69	2.2	2.0	2.9	81.1	125.1	288.4
70—74	1.7	1.2	1.6	72.0	120.0	299.3
75—79	1.3	0.6	0.8	68.8	104.2	263.7
80以上	1.2	0.4	0.4	55.5	103.1	213.3

出所：The Aged Population of Singapore, 1994, p. 19

II. 社会保障制度の根幹としての住宅政策とその特徴について

1. 住宅政策を支える CPF（中央積立基金）と HDB 制度

(1) CPF（中央積立基金）

中央積立基金制度 (Central Provident Fund) は、勤労者の55歳以後の生活の保障、あるいはそれ以前に就業不能になった場合の生活を保障するために1955年に制定された、いわば国家による「強制貯蓄制度」である。労使が一定の割合（負担比率は頻繁に微修正されるが、被雇用者が月収の約20%、雇い主も支払い月収の約20%、合計約40%）に基づいて資金を積み立てる退職積立金あるいは年金積立金でもある。各人は公共住宅の購入に際して積立金の約90%まで引き出して使うことができることから、財形的意味あいも兼ね備えている。そして、これらの積立掛金のほとんどすべては国家の開発事業に投融資されるしくみになっており、これによって経済の活性化が図られているといっても過言ではない⁹⁾。

CPF の積立金は、住宅購入資金またはその頭金として使用できるほか、HDB の低金利融資を使った場合、この返済に CPF への毎月の積立金の30%までが使えることになっている。そのため国民は所得の 5 分の 1 以下のローン支払いでマイホームが買える状況にある。政府は、夫婦が CPF を 5 年積み立てれば、HDB 住宅を無理なく購入できるようにすることを目標に、住宅政策を推進している¹⁰⁾。

(2) HDB（住宅開発庁）

今日のシンガポールでは、住宅開発庁 (HDB : Housing & Development Board) が総合的、

かつ唯一の公共住宅の建設・管理主体である。HDB は国家開発省の管下にあり、住宅政策の企画・立案も担当し、日本といえば建設省の住宅局と住宅・都市整備公団などの公的住宅供給機関の役割を併せもっている。

1993年現在、国民の87%が HDB 住宅に住んでいる。また国民の82%は HDB 住宅を自分の持家としている。HDB 住宅に住まない人のほとんどは裕福な人々で、民間の住宅を持家として住んでいることが普通であるため、全体の持家率も高く、90年の国勢調査では88%に達しており、現在は9割程度になっているとみられる。なお、同国勢調査によると、4ルーム・タイプ（3LDK に相当）以上の広い住宅に住んでいる比率は、国民の過半数に達している¹¹⁾。

新築 HDB 住宅の分譲価格は、土地価格の上昇などを反映して徐々に高くなっている。しかし HDB 住宅の敷地の所有権は政府（法務省土地局）がもっている。建設に当り、HDB がまず政府部門間の長期賃貸（99年間）を受け、住宅分譲に際しては、各住宅に長期借地権を共有持分の形で付けて国民に譲渡する。中古の HDB 住宅は、価格面では自由に売買することができ、売り手と買い手の交渉により決まる。

（但しその価格は HDB に届け出なければならない。）

(3) 高齢者と HDB 住宅

とくに高齢者層に多いといわれている低所得者に対する HDB 住宅の賃料は、1ルーム(33平方メートル)で月額26-33ドル(約1,700-2,200円)、2ルームで50-75ドル(約3,300-5,000円)である。(1993年) また、HDB 住宅の購入を申し込んだ人が引き渡しを待っている場合は、HDB 購入申し込みを 3 回以上行いまだ取得できない人に対しては、市場価格による HDB 住

宅の賃貸が行われている。賃料は、2ルームで月額190-310ドル（約1万2,700円-2万700円）、3ルームで月額380-700ドル（約2万5,500円-4万6,900円）、4ルーム640-880ドル（約4万2,800円-5万9,000円）である¹²⁾。

HDB住宅には増改築の必要性が生じている古い住宅も多い。目下政府は、ゴー・チョクトン首相自らが推進役となり、増築・改修を国の政策の目玉として実施しはじめている。その場合の費用負担は政府、タウン・カウンシル（国會議員選挙の選挙区一つまたは複数を範囲とした地区を管理する組織で、一種の自治組織）、住民で約3分の1ずつ（または住民負担を3割弱）として広く増築・改修が実施されようとしている。

政府は、1991年末に今後の住宅開発の将来計画「改正コンセプトプラン」を発表し、2030年にはHDB住宅戸数を現在の63万戸から110万戸にする計画を立てている¹³⁾。ただし同プランでは、民間住宅についても、全住宅に占める比率を今後高めていくとされている。つまり民間活用が今後の方向性として着目されている。

本稿の高齢化対策と住宅政策の関連として、この計画では、現在、HDB住宅では若い夫婦が住む住棟と同じ住棟の下のほうの階にその親が住めるという近居制度を用意している。また1ルームの賃貸住宅を高齢者向けに改良するパイロット事業も行うとしている。さらに、今後は、HDB住宅団地内に高齢者のための質の高い高齢者住宅（retirement village）を作る構想も発表されている。HDB住宅団地内に立地させるのは、伝統的な「子が老親と近隣に住み世話をすること」という基本的な高齢者の介護方法を可能にするためとされている。現段階では、政府は土地をHDBが供給し、意欲のある民間セクタ

ー（主に民間福祉団体等）にその運営を任せることでその検討がなされつつあるところである。

2. HDB制度を支える地域福祉政策と

民間福祉事業

シンガポール政府はHDB住宅や老後の年金等の社会保障のハード面での根幹となる仕事を先述のCPFのしくみを使いながら、一方社会福祉サービスの運営といったソフト面については、全国社会サービス協議会（National Council of Social Service）を通じて民間社会福祉団体を支えている。政府と民間との関係は図1のようになる。

シンガポール政府は、高齢化対策を重要視しながらも、決して欧米の福祉モデル（例えば北欧のような「高負担・高福祉による政府主導型」または、英米のような「小さい政府を目指した民間活用型」）に執着せず、家庭基盤や地域社会（ここではニュータウン）をベースとしたいわば家族福祉型の福祉モデルの充実をねらっている。そして、できるだけ社会福祉に関しては、政府の直接関与を減らそうとしている（年間政府予算に占める社会保障費の割合はわずか2.7%（1994年）にすぎない）。「家族」こそ社会の基本単位であり、その価値を高めるための基盤づくりに政府はさまざまな施策を打ち出そうとしているところである。筆者が関わった「家庭サービス情報・研修センター」（Family Resource & Training Center）¹⁴⁾はその中心的役割を担うところで、こうした各地区の「家庭サービスセンター」を統括している機関もある。この家族福祉に関する情報と研修センターを兼ね備えた「家庭サービス情報・研修センター」もHDB住宅の一階に置かれている。高齢者

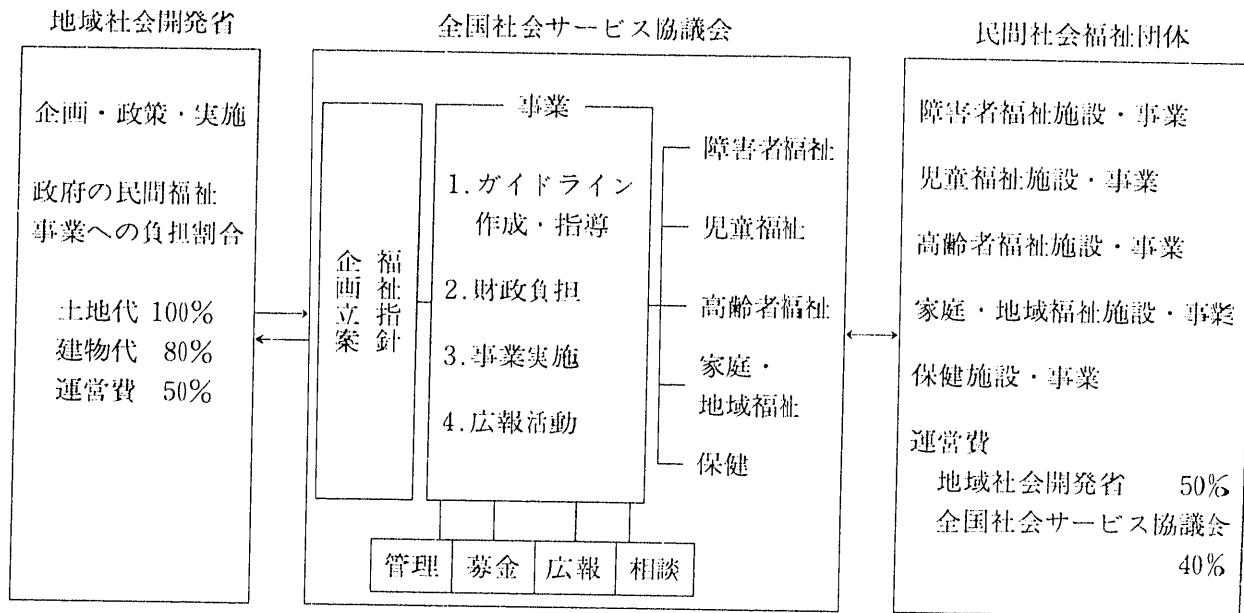


図1 社会福祉サービスの運営体系

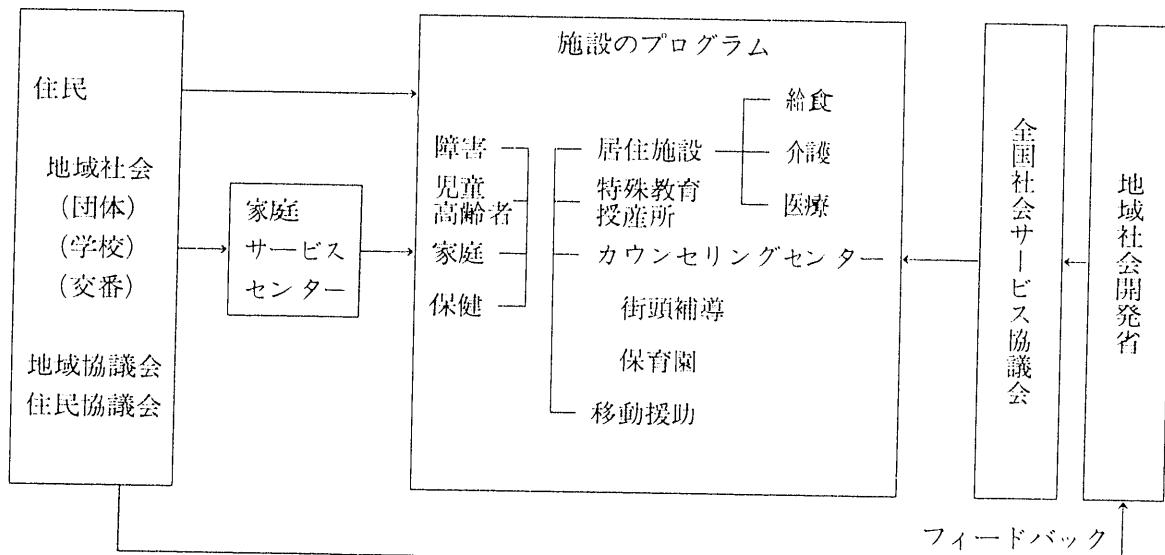


図2 家庭サービスセンターと他の機関との関係

の問題を高齢者の問題とするのではなく、障害者や児童の問題とも関わらせながら、家族の福祉の問題としてこの「家庭サービスセンター」を起点として、さまざまな専門的なサービスを提供している(図2)。そして、他の専門機関との連携のなかで、家族がそれら高齢者を見捨てないしくみづくりがつくられようとしている¹⁵⁾。

その実践の拠点及びボランティア活動に代表される、地域福祉の実践の場がシンガポールの場合、そのほとんどがHDB住宅の一階にあるヴォイド・デッキ (Void Deck) とよばれているスペース空間である。多くのHDB住宅の場合、そこには、店舗が入り、住民の生活利便に役だっているが、その多くは、住宅ではなく、柱と階段・エレベーターしかない空間である。通

常に住民の冠婚葬祭の儀式や子どもと高齢者の触れ合う遊び場として使用されている。しかし政府や民間団体はここに「家庭サービスセンター」や「タウン・カウンシル」の出先機関の窓口オフィスをつくり、住民の福祉相談や、日常生活の諸々の相談機関に整えようとしている。そのアイディアは、「交番」制度¹⁰⁾を日本から取り入れ、成功を収めたシンガポール政府の思惑が伺われる。いずれにせよ、HDB住宅の改築や改修は、21世紀の高齢社会を見越した変革のなかで、さまざまなバリア・フリーを実現させていく上での重要な実験場となりつつあることはまちがいない。

また、今回の阪神・淡路大震災を通じて、全HDB住宅及び高層民間住宅の耐震構造や段差の除去を含めた福祉のまちづくりのための抜本的見直しを行い、マグニチュード7にも耐えられる高層建築にするための計画づくりが行われようとしているところである。また、学校や病

院等の公共施設も、とくに身体障害者を対象としたバリア・フリー化がすすめられている¹¹⁾。

次章では、具体的な高齢者の住居状況について整理しながらシンガポールの住宅政策の特徴について概観してみたい。

III. 具体的な高齢者の居住状況について

1. 居住形態

国民の約85%の人々がHDB住宅に住んでおり、そのほとんどが3-5室のHDB住宅に集中する(75.8%)。しかし高齢者に視点をおいた場合、1-2室のHDB住宅の高齢者が占める割合は、3-5室の27%にくらべ39%と高い割合を示している(表4)。一方で民間の土地付き住宅に占める高齢者世帯も高い割合(39%)を示しており、高齢者世帯の階層分布に分散があることが伺われる。とくにその他の住居形態としての、ショッップハウスやトタン屋根住宅に住まう高齢

表4 居住形態別居住高齢者世帯の割合 1990年

居住形態	各居住形態を100とした場合の高齢者世帯の割合 %	高齢者世帯の数と割合		全世帯の数と割合	
		数	%	数	%
計	29	192,661	100.0	661,730	100.0
民間住宅(土地付住宅)	39	18,198	9.4	46,101	7.0
HDB	28	158,696	82.4	559,942	84.7
1-2室	39	21,073	10.9	53,939	8.2
3-5室	27	136,171	70.7	501,527	75.8
他	32	1,452	0.8	4,476	0.7
民間高層住宅	21	5,692	3.0	27,180	4.1
その他	35	10,075	5.2	28,507	4.3
ショッップハウス	51	4,707	2.4	9,177	1.4
トタン屋根住宅	51	2,839	1.5	5,566	0.8
公共施設	18	1,898	1.0	10,803	1.6
他	21	631	0.3	2,961	0.4

出所: *The Aged Population of Singapore, 1994*, p. 144

(注意: 合計が100%に至らない理由は若干の重複がみられるためである)

**表5 居住形態別持家世帯率1980年と1990年
(%)**

居住形態	1980年		1990年	
	全体	高齢者世帯	全体	高齢者世帯
計	58.8	60.2	87.5	84.9
HDB	60.6	60.7	89.4	87.0
民間住宅	72.3	71.9	85.1	90.5
その他	46.0	50.9	56.5	52.9

出所：The Aged Population of Singapore, 1994, p. 145 と p. 146 の表に基づいて作成

表6 高齢者の世帯構成 1990年

世帯類型	高齢者人口の占める割合
計	100.0
単独・非家族世帯	(8.3)
単独世帯	3.7
非家族世帯	4.6
1家族世帯	(73.2)
1世代	5.4
2世代	44.8
3世代	23.0
2家族世帯	(16.3)
1世代	0.0
2世代	3.8
3世代	12.5
3家族世帯	(2.1)
1世代	—
2世代	0.3
3世代	1.8
4以上家族世帯	0.4

出典：The Aged Population of Singapore, 1994, p. 40 の表に基づいて作成

者世帯の占有率はそれぞれ50%を超えており、低階層高齢者を対象としたHDB住宅供給政策の重要さが伺い知られるところである。

2. 高齢者の持家率

国全体の各居住形態別の持家率と高齢者の持家率との比較においては、大きな差はみられない。HDB住宅の約9割までが1980年から90年

の10年間の間に達成され、ほとんどの国民が自分の家を持てるまでに至っている（表5）。

3. 高齢者世帯の居住状況と就労状況

表6からもわかるように、高齢者の9割以上の人々が何等かの形で、家族と同居しており、その主流は（約7割以上の高齢者が）一つの家族に複合世代で暮らしている人々である¹⁸⁾。筆者が関わった在宅の要援護高齢者（特に低所得で、単独世帯者が多い）のなかで、家族のいない高齢者の福祉の明暗はひとえにその高齢者と共に生活を支えてくれる友人や地域の人々がいるかいないかに左右されると思われた。

表7からも、とくにHDBの1-2室や、ショッップハウスやトタン屋根のような古い住宅に占める高齢者の割合が高いことを示している。

高齢者の約2割の人々が何等かの就労についている（表8）。しかし1-2室に住む高齢者の

**表7 各居住形態からみた高齢者人口の割合
1980年と1990年 (%)**

居住形態	高齢者人口の 占める割合		増減率
	1980	1990	
計	7.5	9.1	+1.6
民間住宅(土地付住宅)	9.9	12.8	+2.9
HDB	6.4	8.6	+2.2
1-2室	7.1	16.2	+9.1
3-5室	6.1	8.0	+1.9
他	8.8	13.4	+4.6
民間高層住宅	8.0	7.7	-0.3
その他			
ショッップハウス	16.4	22.6	+6.2
トタン屋根住宅	8.4	14.3	+5.9
公共施設	3.1	5.5	+2.4
他	14.6	20.7	+6.1

出所：The Aged Population of Singapore, 1994, p.

表8 居住形態別、60歳以上高齢者の平均所得 1990年

居住形態	60歳以上の高齢者		一人の平均月収**	
	計	所得を持つ者の割合*	中央値\$	平均\$
計	100.0	20.0	1,000	1,416
土地付民間住宅	10.0	21.0	1,784	3,676
高層民間住宅	2.8	22.3	1,700	3,129
HDB住宅	80.3	19.3	1,000	1,049
1—2室	10.6	29.9	975	915
3室	32.3	19.6	956	1,005
4室	25.6	16.0	1,000	1,075
5室	11.0	13.3	1,042	1,387
他	0.8	51.3	1,300	1,304
その他				
ショッピングハウス	2.7	38.0	1,000	1,229
トタン屋根住宅	1.6	21.8	984	1,155
公共施設	0.9	15.0	1,405	2,368
その他	1.7	13.7	1,000	1,393

*：すべての高齢者を100とした場合の所得を持つ高齢者の割合

**：就労高齢者のみを対象としたもの

出所：*The Aged Population of Singapore*, 1994, p. 19

場合その3割近くの人々が就労についていても、その年収額が他の人々よりも少ないことが伺われる。今後はこうした低所得者高齢層のための就労保障が重要ななるものと考えられる。

IV. おわりに

シンガポールの住宅政策の特徴はCPF制度に代表される、民間住宅購入のためのしくみ(構造)とその構造を支える、しっかりした政府によるHDB住宅の供給とそのグレードアップ計画の推進(機能)にある。そして、何よりも、国民のニーズとしての安定した経済と政治体制の保持と、生活の安定にむけての住宅の確保に政府はいち早く気が付き、それに対して国民の理解と協力を得、戦後の混沌とした政治不安からの脱却を成し遂げ、伝統を守りながら、近代

化の達成に成功したのである。

今日のシンガポールが成り立った理由は、国土がほとんど国家のものであるという特殊性と、あまりにも狭い国土と資源のない観光と貿易にたよらなければならぬ国家的な宿命性のなかで、国民が政府を信頼し、国づくりまたは人づくりに邁進したからである。

ハードな住宅政策は、その裏でソフトな地域福祉に関わるさまざまな民間自衛組織としてのニュータウン政策や社会福祉政策を見逃してはならない。とくに他の先進諸国のようなたて割り的な福祉制度ではなく、家族福祉に主眼をおいたさまざまな地域福祉施策やサービスの体系なくしてこうした住宅政策の発展向上はなかつた。それは、換言すれば、社会福祉の充実は熟慮された住宅政策があればこそ可能であったといえる。

今、シンガポールは戦後の急速な経済発展から、継続した社会開発の発展にむけた新たな転換期をむかえつつある。それは、家族構造や社会意識の変化として表れてくるが、個々人の生活スタイルの多様化やポストモダン社会への切り替えのなかでどう住宅政策を改革しうるかを模索しているように思われる。高齢化問題はこうした問題を考える上で重要な社会問題である。

恐らくハードな面としては、低所得者層の高齢者のための住宅の整備と、中間層の高齢者に対する、古くなったHDB住宅のグレードアップのための働きかけや、バリア・フリーの具体的な対策にかかっていると思われる。そしてソフト面の課題としては、いかにして家族福祉の価値を国民に理解させ、地域政策に住民参加のシステムをどう構築していくかにかかっているといえる。そして、阪神・淡路大震災から何を学ばねばならないかについて、政府は住宅部門を中心に、他の部門や民間レベルとの連携のなかで真剣に討議がなされているところである。住宅政策を社会保障や社会福祉制度の根幹においているこの国の将来課題や問題点は決して対岸の火災ではないと考えたい。

謝辞：本稿をまとめるに際して、日本政府在外特別研究生で国立シンガポール大学留学中の池田充裕氏、国立シンガポール大学人文社会学部のヴァソー教授、ジョン・アン上級講師はじめ、国内ではシンガポール大使館、(財)日本シンガポール協会の方々に対しころより謝意を表したい。

注および参考文献

1) 「アジアの家族構造と機能に関する研究」総合

- 研究機構, 1987, p. 632.
- 2) Kua Ee Heok, *Ageing and Old Age : Among Chinese in Singaporean Urban Neighbourhood*, Singapore University Press, 1994, pp. 2-3.
- 3) 1)の p. 639.
- 4) National Survey of Senior Citizenz, 1982.
- 5) 1)の p. 640-641.
- 6) Quah, Stella R. *Family in Singapore : Sociological Perspectives*, Times Academic Press, 1994, pp. 99-101.
- 7) Dr G Shantakumar, *The Aged Population of Singapore* (Census of Population, 1990 Monograph No.1 Singapore), Singapore National Printers Ltd, Publications Sales Division, 1994, p. 17.
- 8) Quah, Stella R.; Chiew Seen Kong; Chung Ko Yiu; and Lee Mengchee, Sharon M., *Social Class in Singapore*, Times Academic Press, 1991. p. 27.
- 9) 1)の p. 643.
- 10) 丸谷浩明 「都市整備先進国・シンガポール」 アジア経済研究所 1995年 p. 18.
- 11) 10)の p. 12.
- 12) 10)の p. 16-17.
- 13) シンガポール政府, 『ネクスト・ラップ—2000年のシンガポール』 1991年
pp. 77-87 (*The Next Lap—Singapore 2000—*, 1991 Government of Singapore の日本語版)
- 14) Family Resource & Training Center: 地域の家庭サービスセンターの中枢機関として1992年に政府と全国社会サービス協議会の支援のもとに設立、運営されている。ここでは、各地域のセンター職員(ソーシャルワーカー)の教育訓練や情報交換、ネットワークづくりなどがなされている。
- 15) 桂 良太郎 「シンガポールの高齢者福祉事情見て歩き(その2)」(『ふれあいケア』Vol. 2 No. 1) 全国社会福祉協議会 1996年1月 pp. 75-79.
- 16) 「読売新聞」1984年8月23日(「シンガポール 団地物語」) 参照
- 17) 「星日報」1996年3月18日(障害者にやさしい学校作り, 教育省の指導で着々と進行中) 参

照

- 18) 世帯類型：一つの世帯を構成する世代及び家族の数による分類。

1 家族世帯—a) 夫婦と未婚の子ども、両親、祖父母で構成する。

b) 片親と未婚の子どもという場合のような直接関係のある者が構成している。

2 家族世帯—2つの家族で構成される世

帯。

3 家族以上世帯—3つの家族またはそれ以上の数の家族で構成される世帯。

単独・非家族世帯—1人暮らし世帯または家族ではない人と同居している人々の世帯。

(かつら・りょうたろう 奈良大学助教授)